



青春を花作りにかける

足立奈穂子さん(18歳) / 片島(大分地区)

「幼いころから土と遊ぶのが好きだったので、やってみる気になりました」という足立さんは、今春、高校を卒業して菊作りの仕事を始める。

「花はきれいで、見ているだけで気持ちがよくなる」と素直に花の魅力を。

約10アールのビニールハウスで最初は父親に手伝ってもらうが、将来は「自分一人の力で、いろんな花を育ててみたい」と期待に胸を膨らませている。

若さでガンバレ！足立さん。

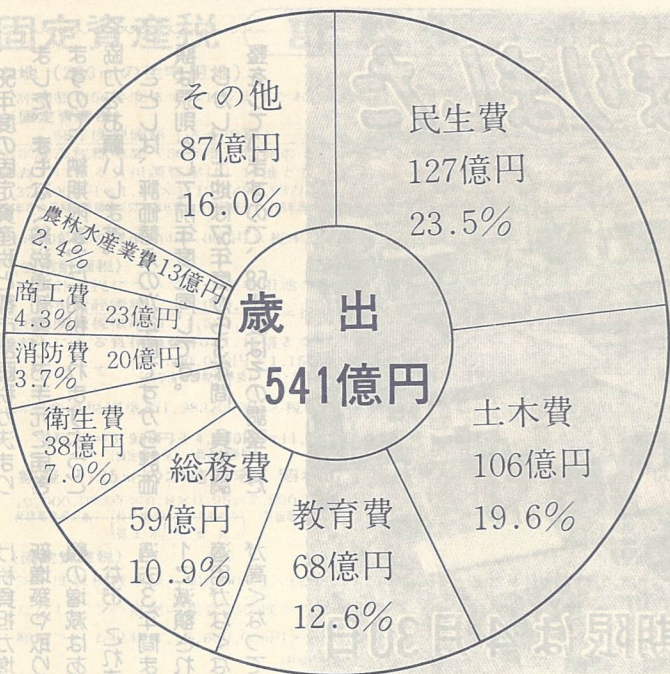
このまち この人



市民1人当たりの市税は88,100円

58年度予算

着実に



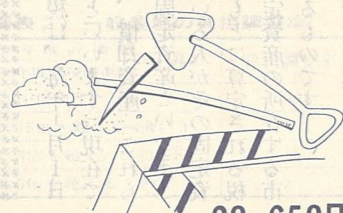
産業の振興
融資の額を増やしました
農林業の置かれている経営環境は都市化の影響を受け、ますます厳しいものがあります。そのため、農村基盤の整備、生産施設の近代化、価格の安定、農業融資制度などの施策を進め、これらの援助を行います。また中小企業対策として各種の融資制度を実施していますが、本年度は越益資金を増額しました。

37万市民1人当たりの予算(一般会計)は 146,216円です

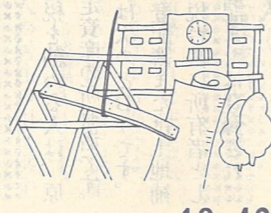
- 民生費 23.5%
- 土木費 19.6%
- 教育費 12.6%



34,361円

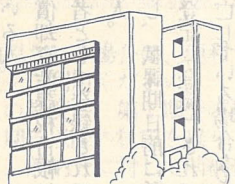


28,658円



18,423円

- 総務費 10.9%
- 衛生費 7.0%
- 商工費 4.3%



15,938円



10,235円

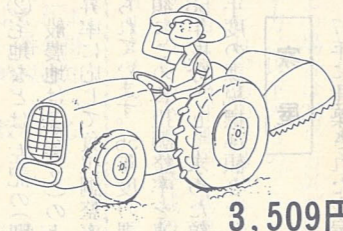


6,287円

- 消防費 3.7%
- 農林水産業費 2.4%
- その他 16.0%



5,410円



3,509円



23,395円

市民1人当たりの市税は88,108円です

市税には個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。

一般会計は541億円

住みよいまちづくり

3月10日から25日まで開かれた第1回定例市議会で58年度予算が決まりました。
前回、4月1日号で今年度の市政の基本方針を紹介しましたので今回は、それを裏づける予算の使いみちを紹介いたします。
今回の予算は「骨格予算」とし、「市民福祉の充実」、「生活環境の整備」、「教育文化の向上」、「産業の振興」、「都市基盤の整備」を基本に編成しました。(数字は概数)

骨格予算でスタート

58年度予算は、一般会計予算541億円。これに水道事業会計、公共下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計などを合わせた予算総額は870億円となりました。

これを57年度予算に比べると一般会計で90億円、予算総額で4億円の減額となっています。これは、4月に市長選挙が行われますので「骨格予算」(義務費を中心とした最小限の予算)として経常経費を中心に編成したためです。

このため、新規事業や投資的経費については、継続事業などやむを得ないものを除き、原則として計上を見合わせ、必要最少限の経費にとどめ、6月定例市議会で新規事業を盛り込んだ予算を審議することになっています。

市民福祉の向上

心の通い合う福祉に

別府市上人ヶ浜に建設中の大分市民いこいの家「やすらぎ」がこの度完成し、5月20日にオープンします。

「やすらぎ」は、すべての市民に利用していただくように配慮しており、お年寄りが楽しめる全天候型ゲートボール場を設置しました。

また、「家庭の船」や心身障害者、母子(父子)家庭の医療費の助成や在宅寝たきり老人の援助なども引き続き行います。

生活環境の整備

緑あふれる快適なまちに

緑あふれる快適なまちづくりのため、公園の整備、ゴミ処理、公営住宅の建設など生活基盤の整備を進めます。

特に公園の整備では、裏川公園、家島緑地、畑中公園などを昨年に引き続き進めるほか、今年度は新大分市発足20周年記念行事として5月中旬に市民植樹祭を裏川公園で行います。また、小池原、小原地区に百84戸の市営住宅を建設します。

教育文化の向上

教育施設の整備を

明日を築く子供たちが、心豊かに育つように学校整備を進めます。

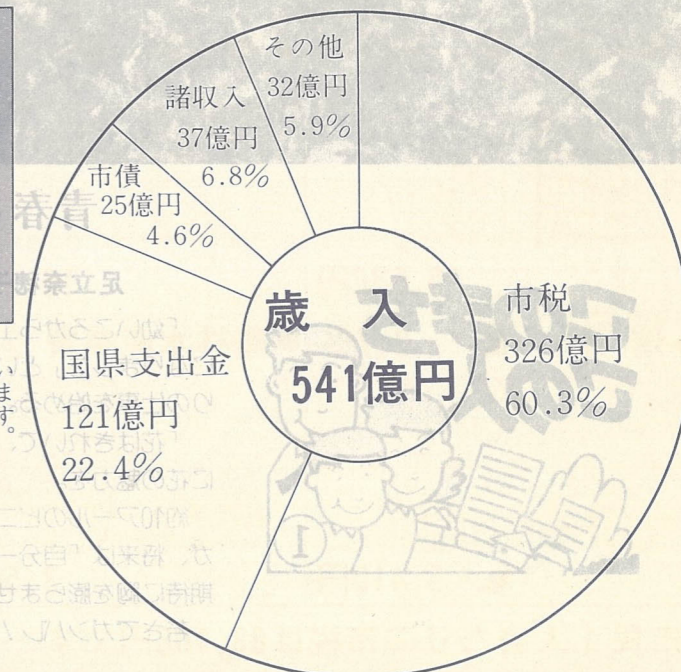
昨年から継続事業である別保小学校の校舎、屋内体育館やプール、明治北小学校の屋内体育館とプール、賀来中学校の校舎、南大分幼稚園のホールなどの建設を進めます。また、温水プールの改修も行

都市基盤の整備

都市活動を支える機能的なまちに

住みよい生活環境と健全な都市づくりをするため、道路網の整備、公共下水道および都市下水路の整備を積極的に進めます。また、坂ノ市、下郡、三佐の区画整理事業も昨年に引き続き進め

ます。なお、家島、旭町の住環境整備も継続して行います。



固定資産税 計算例 都市計画税

土地 (200㎡の住宅用地)

評価額が56年度までは150万円であったが、57年度の評価替えて、200万円となった場合。

(固定資産税)
 58年度評価額(×オの額) $\frac{2,000,000 \times \text{オ}}{100} = 500,000$
 56年度課税標準額(56年度評価額×オ) $\frac{1,500,000 \times \text{オ}}{100} = 375,000$
 別表1による負担調整率は1.15倍となります。したがって
 $375,000 \times 1.15 \times 1.15 = 495,937$ 円
 (56年度の課税標準額) (57・58年度の負担調整率) (58年度の課税標準額)

58年度課税標準額495,937円×税率 $\frac{1.4}{100} = 6,930$ 円…固定資産税

(都市計画税)

都市計画税については、住宅用地の軽減はありません。

58年度評価額 $\frac{2,000,000}{100} = 1.33$ 倍

56年度課税標準額 1,500,000

別表1による負担調整率は1.15倍となります。

したがって $1,500,000 \times 1.15 \times 1.15 = 1,983,750$ 円

(56年度の課税標準額) (57・58年度の負担調整率) (58年度の課税標準額)

58年度課税標準額1,983,750円×税率 $\frac{0.25}{100} = 4,950$ 円…都市計画税

年税額=6,930円+4,950円=11,880円

(固定資産税) (都市計画税)

家屋 (125㎡の木造住宅、昭和57年新築再建築費評点10,000,000点)

10,000,000点×0.8×0.95=7,600,000円

(再建築費評点) (経年減点) (1点当たり) (評価額=58年度の課税標準額)

(固定資産税)

58年度課税標準額7,600,000円×税率 $\frac{1.4}{100} = 106,400$ 円…通常の固定資産税額

ただし、この家屋の場合58年度から3年間税額が半に軽減されます。

軽減される税額は、 $7,600,000 \times \frac{100\text{㎡}}{125\text{㎡}} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2} = 42,560$ 円

(軽減の対象となる面積は100㎡まで)

となり、軽減後の税額は106,400円-42,560円=63,840円になります。

※4年目からは通常の税額となります。

(都市計画税)

58年度課税標準額7,600,000円×税率 $\frac{0.25}{100} = 19,000$ 円…都市計画税

※都市計画税については新築住宅軽減はありません。

(別表1) 宅地などの負担調整率

58年度評価額 56年度課税標準額	=上昇率	負担調整率
1.3倍以下		1.1
1.3倍を超え1.5倍以下		1.15
1.5倍を超え1.7倍以下		1.2
1.7倍を超え1.9倍以下		1.25
1.9倍を超えるもの		1.3

(別表2) 一般農地の負担調整率

58年度評価額 56年度課税標準額	=上昇率	負担調整率
1.15倍以下		1.05
1.15倍を超え1.3倍以下		1.1
1.3倍を超え1.5倍以下		1.15
1.5倍を超えるもの		1.2

前納は4月28日までに

納税される場合は、便利でお得な前納報奨金制度をご利用ください。

この制度は、第1期分の税金を納める際に、第2期分以降の税額を繰り上げて納めていただく、前納分に対して前納報奨金を差し上げる制度です。

この方法で納税すると、税金の納め忘れがなく、納期ごとの手間がはぶけますし、負担も軽くなります。

報奨金は、納期ごとの前納月数で算定されますので、4月28日までに前納するのが一番お得です。4月28日までに前納する方は、納税通知書の色刷りの欄を使用してください。

なお、指定期日を過ぎると、前納月数が少なくなり、報奨金も減ります。

(納期限)

第1期	4月30日	第3期	9月30日
第2期	8月1日	第4期	12月31日

資産税が決まりました



58年度

固定

第1期の納期限は4月30日

58年度の固定資産税と都市計画税が決まりました。まもなく納税通知書がお手元に届きますので、納期限までに納税されまようご協力をお願いします。

これは、評価替えの次年度です。評価額は原則として前年度と同じです。

しかし、土地は57年度から3年間、負担調整を受けていますので、58年度はその調整分だけ

増えつつあります。家屋は、57年中に新築や取りこわしをしていなければ、評価額の増減はありません。

なお、これまで新築住宅の軽減適用を受け、過去3年間または5年間固定資産税を2分の1に減額されていた住宅は、本年度からその適用がなくなりますので、前年度と比べ税額が高くなっています。

固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日といいます)現在で土地、家屋、償却資産(これらを総称して固定資産といいますが)を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納めるものです。

固定資産税を納める人(納税義務者)

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には次のとおりです。

- 土地 土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人。
- 家屋 建物登記簿または家屋補

償却

償却資産課税台帳に所有者として登録されている人。

ただし、賦課期日前に所有者が死亡している場合などには、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している人が納税義務者となります。

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額(税金を計算する基となる額)に固定資産税は百分の1・4、都市計画税は百分の0・25の税率をかけて求めます。

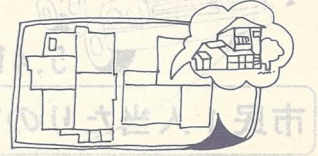
土地

①58年度評価額と56年度の課税標準額を比べて上昇率を求めます。

家屋

57年に建築された家屋の課税標準額は次のように求めます。

- ①国の基準をもとにして、その家屋の再建築費評点数というものを求めます。
- ②建築後の経過年数で減点補正をします。
- ③これに評点1点当たりの価額をかけて求めた額が58年度の評価額です。
- ④家屋は評価額がそのまま課税標準額となります。



ゴミ資料館

開館時間 ●平日 9時～16時 (休館日 ●日曜日 ●祝祭日・振替休日)
●土曜日 9時～11時30分 ●年末年始(12月29日～1月3日)

まだまだ使えるものコーナー

ゴミから出たまだ使える生活用品を陳列

創意工夫コーナー

廃品を利用した作品を陳列

児童コーナー

児童の図画などを掲示

清掃を語るコーナー

ゴミから出た家具などの生活用品を配置した部屋

大分市のゴミの現状

- ・ゴミの処理量
- ・ゴミ処理経費

処理施設のしくみ

- ・ゴミ焼却場
- ・粗大ゴミ処理施設
- ・ゴミ埋立場

昔の清掃用具

- ・当時、使用していたゴミ容器・作業着・作業用具などを陳列

有価ゴミ集団回収運動

- ・有価ゴミ回収の意義
- ・有価ゴミ回収の実践

ゴミ処理

- ・ゴミの流れ

クリーン作戦

- ・クリーン運動の輪が広がっています
- ・ゴミの持ち帰り運動を進めています
- ・ゴミの不法投棄は許されない行為です
- ・ゴミの出し方ルールを守ってください

ゴミの歴史

- ・ゴミのあゆみ



戦後の清掃事業のあゆみ

- ・市報の複写 —— 昭和25年からの市報を複写拡大

リサイクルの過程

- ・アルミニウム製品のリサイクル
- ・紙のリサイクル
- ・びんのリサイクル

当時の清掃職員の話

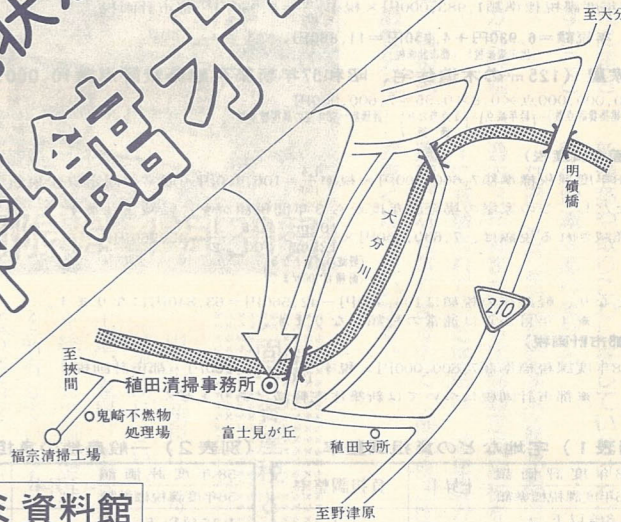
- ・大正から昭和の初めごろのゴミ処理
- ・ゴミの収集作業(昭和20年～昭和40年)
- ・駄ノ原ゴミ焼却場(昭和29年～昭和41年)
- ・羽根山ゴミ投棄所(昭和36年～昭和46年)

大分市の地形模型図

- ・大分市の主な施設や道路などをランプで示す



大分市のゴミの現状が一目でわかる ゴミ資料館



ゴミ資料館

…… 横瀬416番地 植田清掃事務所敷地内
(連絡先 ☎ 6111 内線 386)

「ゴミ資料館が、3月26日、横瀬の植田清掃事務所敷地内にオープンしました。」

「ゴミ資料館は、日ごろ無造作に捨てられているゴミを市民の皆さんに考えてもらい、そして見直してもらおう場で、全国的にもユニークなものです。」

「一階には「有価ゴミ集団回収運動」「クリーン作戦」「ゴミの歴史」などのコーナーのほか、清掃部職員の手作りによる大分市全景の地形模型図などがあります。2階には「創意工夫コーナー」「まだまだ使えるものコーナー」などがあり、このゴミ資料館を訪れば、一目で大分市のゴミの現状がわかるようになっていきます。」

「ゴミ資料館——私たちの生活を見直す絶好の場です。ぜひ一度、来館ください。」

建物の再利用から生まれた ゴミ資料館

「ゴミ資料館——こんな発想から生まれました。」

それは昭和54年まで植田清掃事務所として使用していた建物の再利用です。ただ取り壊わすのではなく、何か建物の有効利用を図ろうと、アイデアを集めました。その中で取り上げられたのが、ゴミに関する資料を一室に集め、いつでも市民の皆さんに見ていただく、この「ゴミ資料館」です。

設備の大半は、清掃部職員の手作りです。資料の作成や組み立て方などでまだまだ不十分な面がありますが、今後充実を図

皆さんの ご来館をお待ちしています

「市では、美しいまちづくりのクリーン運動を展開しています。ゴミ資料館には、この運動をより身近なものにしたいと、現在、市や市民の皆さんが地域や町内で取り組んでいる状況を、またゴミ問題についての資料をわかりやすく展示しています。これからクリーン運動に取り組み方には、その実践方法についての道しるべともなる場ですので、ぜひ一度ご来館ください。」



同和教育 シリーズ

人権はかならずしも尊重されていません③

その国の文化の水準は、人権侵害の事実をどれだけ意識的に克服しようとしているかによって測りうる、といわれています。そうした意味で、昭和56年の「国際障害者年」を契機に、障害を持つ人々の「社会への完全参加と平等」という目標のために、国際的な行動が起こったことの意味は大きく、これによって「障害者」の人権を守る風潮が起こったことは喜ばしいことです。

しかし、現実には目を向けると、その実態はどうでしょうか。社会は、いろいろな人々が楽しく生活するところであればなりません。意識調査などによると、国民の多くは「中流」の生活をしている、という結果が出ています。それなりに楽しさを実感しているのだと思います。しかし、社会には、心身に障害を持つために人間的な楽しさを妨げられている人々がいます。

「見ることでしかスポーツを楽しめない人、喜びや悲しみを分かち合う言葉に不自由をする人……。そればかりか、教育を受ける、仕事につくなど、生存の基本にかかわることさえできない人……。」

ところで、障害を持つからといって、社会活動のうえで特別の支障がなければ、その人はかならずしも障害者とはいえず、社会環境が障壁になって、社会活動への参加が妨げられるときに、その人は障害者になるといえます。

障害者は「いる」のではなく、障害者に「なる」といえます。この社会環境とは、建物や道路などだけでなく、人々の考え方や態度などの心理的なものも合わせた意味です。

前にあげました「社会への完全参加と平等」というスローガンは、「障害者」が「障害」を理由に、他の人々と異なる不利益を強いられるはならないということ、市民としての当然の権利が完全に保障されるべきものであることを意味しています。

「共に生きる」を単に言葉でなく、人間性豊かな社会実現のため、真剣に考え、行動にうつしていく必要があります。



▲市内で8番目のナイター設備が完成

この度、日吉原緑地内野球場に、国民年金積立金還元融資により地区民待望のナイター設備が完成し、その記念式典が3月30日に現地で行われました。

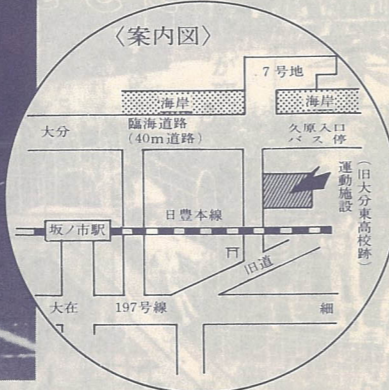
これは、市内で8番目のもので、総工費は約6400万円。照明塔は6基からなり、放送設備も備えています。

式典の後、早速佐藤市長の始球式で竣工記念坂ノ市地区ソフトボール大会が開かれ、いつまでも歓声がこだましていました。

▶63人の交通指導員が誕生

学童を交通事故から守るため、登校時の交通指導を行う交通指導員の委嘱状交付式が、4月5日、大分文化会館第1小ホールで行われました。

佐藤市長から委嘱状を受けた63人の交通指導員は、このあと研修会で交通指導員の任務や指導方法などを熱心に勉強していました。



市庁舎（大分地区）

昭和52年10月、躍進する大分市の顔というべき新庁舎が総工事費約53億円をかけて完成。旧庁舎は、昭和12年3月に総工事費約30万円で建てられ、40年間市民に親しまれ、新庁舎にバトンタッチしました。



旧教育会館

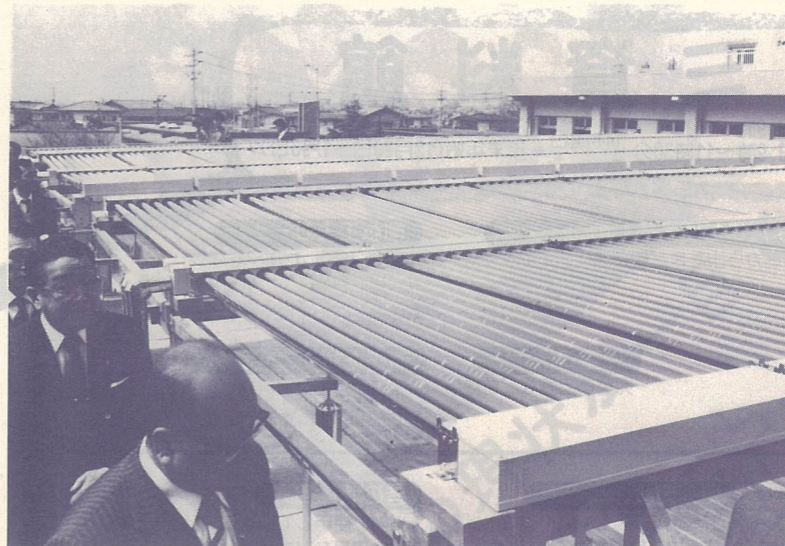
旧市庁舎



▲清心園にソーラーシステムを導入

4月2日、下郡にある清心園でソーラーシステム及び厨房・食堂棟の竣工式が行われました。ソーラーシステムは、厨房・食堂棟屋上全体に真空ガラス管型集熱器65台を設置し、太陽エネルギーを利用して浴場・厨房に給湯を行うもので、年間約百30万円の経費が節約されます。

(国民年金積立金還元融資施設)



▶明野共同調理場が完成

明野西小学校の隣りに、総工費約1億2千万円をかけて建設していた明野共同調理場が3月末に完成。今月から業務を始めています。この調理場は、鉄骨平屋建てで、原川、明野の2中学校を対象に1日に2千3百食を作っています。



と多くの人に接しますけど、親切な方が多いですね。※食べ物などは……こちらは、海の幸が豊富でとてもおいしくいただいています。先日は、麦焼ちゅうをすすめられて、少しばかり飲みましたけど飲みやすいですね。

3月29日から1週間、市役所や若松通り、上野墓地公園などでテレビドラマ東宝百曜劇場「花咲く街で」(RKB制作。OB Sネット)のロケーションが行われました。放送は5月8日の予定。そこで、ドラマの中で幼稚園の保育役を好演している桜田淳子さんに、撮影の合間を利用してインタビューをしました。※大分の印象はどうか……：「明るい街ですね。それと、私の故郷の秋田に比べてしゃれた感じがします。また、1週間もい



白のウエディングドレスと教会での結婚式は初めてなのでとても感激…と桜田淳子さん



ほやほやの小学校一年生が誕生して早くも一週間がたちました。毎日元気に登校していることでしょう。

お子さんの登下校の態度はいかがでしょう。また、おうちへ帰ってからの外での遊びの状況はどうでしょうか。

毎年学校では、交通安全教育を積極的に進めています。自分の安全を確保する基本的な行動や知識については、各家庭でも親子でしゅつぶん話し合ひましょう。

新入学児童を交通事故から守りましょう



事故の大半は道路への急なとび出し

大分市の57年度中に発生した小学生の交通事故統計を見ますと下表のようになります。

学年別では、一年生の事故が最も多く発生しており、この原因の主なものをおあげてみます。

- ①道路への急なとび出し。
- ②遊びに夢中になっている。
- ③横断歩道ではない道路を横断。
- ④交差点や横断歩道を安心して渡っている。
- ⑤自転車の2人乗り。

特に、原因の大半をしめているのが道路へのとび出し事故です。この事故の場合は、運転手の前方不注意ということもありますが、むしろ、子供の側の不注意によるものが多く目につきます。



子供の特性を知ろう

子供の交通事故を防ぐには、子供の特性をよく知ることが大切です。

●子供は、一つのことに夢中になると、周りのものが目に入ら

57年度 交通事故発生状況

月	計												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
幼稚園		2	1		1	1	1	1				1	8
小学生	1	2	1	2	1	2	1	2	1	1	2	1	14
2		1			1		2		1	1	2	1	9
3			1				1	2				1	5
4							2					1	3
5	1					1	2						4
6				1	1						2		4
計	4	4	4	2	5	6	4	6	2	4	2	4	47

原因別発生状況

月	計												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
幼稚園													0
小学生	1	1			1	1	1	1					6
本人の不注意		1											1
車の不注意	1	1											2
小学生			3		1	1	1	1	1	1	1	1	9
本人の不注意	2	2			2	1	1	1	2	1	1		15
車の不注意	2				2	3	2	2	1	2	1		15

なくなりバツと道路へとび出してしまいます。

●子供は、手や黄色い旗を上げると、いつでも車は止まってくれるものと思っています。

●子供は、「あぶないよ」とか「注意しなさい」という言葉だけでは理解できません。

●子供は、交通ルールを無視している大人の行動をまねします。

日常生活にリズムを

これまで交通事故に遭った子供の大半が、日常生活のリズムが失われていたからだとされています。

このことから、運動や食事、睡眠といった毎日の生活のリズムの確立が家庭教育の中で重要です。

なお、朝出がけに子供をしつたり、家を出る時間的ゆとりがないと心の平静を失いがちになりますからしゅつぶん注意してください。

そして、交通事故から身を守り、明るく伸び伸びとした学校生活を送るようにしましょう。

案内

国民年金保険料が変わりました

58年度から、国民年金保険料が次のように改められました。

▽定額保険料 1カ月5千2百20円から5千8百30円(二期分1万7千4百90円)に。

▽付加保険料 1カ月5千6百20円から6千2百30円(二期分1万8千6百90円)に改定されました。(国民年金課)

57年度の国民年金保険料は4月30日までに

57年度の国民年金保険料は納められたでしょうか。

納め忘れのある人は、4月30日が57年度分の最終期限となっていますので、必ず納めてください。(国民年金課)

4月24日(日)は市長選挙の投票日です。

有権者の皆さん、投票日にはこぞって投票に行きましょう。

農振地域内農地除外申請は5月21日までに

市街化調整区域内の農業振興

☆大分市と武漢市の友好都市締結 3周年記念誌……ご希望の方は

記念誌は変型4.6判108ページで400点にのぼるカラー写真を中心に友好交流の記録をはじめ両市の紹介を日本語と中国語で併記しています。

ご希望の方は実費3,000円ご持参のうえ秘書課においでください。

☆中国民族楽器を展示しています

市役所1階ロビーで4月30日まで、県民オペラ協会に武漢市から贈られた中国民族楽器を展示していますので、市民の皆さん是非ご覧ください。

(秘書課)

現況は農地であるが、土地登記簿の地目が農地以外の地目となっているものについては、農地法による規制を受けますので変更してください。

また、転用、売買などをする場合、所定の手続きが必要です。詳しくは、農業委員会事務局

し尿収集担当社が一部変わりました

自治区名	担当業者名	電話
千代町	津留衛生社	0566
城崎町	新川衛生社	4938
国宗	大共	5614
桑原	大分清掃社	7658
中尾	大分清掃社	7658
森ノ木	大分環整業社	6066

その他の自治区は今までどおりです。(業務第二課)

試験を行います

危険物取扱者試験と受験準備講習会

▽日時 6月26日(日) 10時

▽種類 甲種、乙種全類、丙種

▽会場 大分工業高校、大分舞鶴高校

▽受験料 甲種：3千円、乙種：2千円、丙種：千6百円

▽受付期間 4月18日、20日(受験準備講習会)

▽日時 (一次) 5月14日(土)、29日(日) 9時30分～16時30分

(二次) 6月11日(日) 10時

技能検定試験

▽受付期間 4月15日～26日

▽試験日 (実技) 6月22日、9月17日(学科) 9月4日、11日、18日

▽検定職種 機械加工、板金、左官、塗装、造園ほか各種

▽問合せ先 県職業能力開発協会 (097)3651へ。

国民健康保険税の納税通知書をお届けします

58年度国民健康保険税の1期、2期分の納税通知書を4月15日ごろまでには、皆さんのお手元へ届けます。

国民健康保険税は、毎年4月1日現在

で計算し、年6回に分けて納めていただいています。

しかし、計算の基礎となる前年中の所得金額が、この時期には確定していませんので、1期、2期分はとりあえず前年度の年税額の6分の1ずつ納めていただくことになっています。

所得金額が確定する6月以後に年間の保険税が決まりますので、1期、2期分の税額を差し引いた残額を3期分から6期分まで4回で納めていただきます。

(国民健康保険課)

老人居室整備資金をお貸しします

▽貸付条件 ①建築しようとする者が60歳以上の親族である老人と同居している者。②市内に住所を有する者。③居室を真に必要とし、自力で居室整備を行うことが困難な者。④市税を完納している者。⑤貸付けを受けた資金の償還能力を有する者。⑥貸付決定のあるまでに着工していないこと。⑦老人専用居室のみの増改築であること。
 ※家屋全部の新築および老人居室以外の増改築を同時に行う場合は該当しません。

▽建築面積 ①夫婦部室：21平方以内(約6・4坪) ②単身部室：15平方以内(約4・5坪)

憲法記念行事

▽日時 5月10日(火)18時
 ▽場所 大分文化会館第1ホール
 ▽演題 「子供に平和でやさしい明日を」
 ▽講師 作家 早乙女 勝元氏

▽日時 5月11日(水)10時～15時
 ▽場所 大分文化会館第1ホール
 ▽相談内容 市政全般、法律、

▽貸付限度額 百20万円
 ▽貸付決定 審査のうえ決定します。

▽償還条件 ①貸付年度内据置
 ②無利子③10年間半年賦均等償還
 ▽申込期間 4月15日～6月10日
 ▽問合せ先 社会課(☎346111内線339)へ。

市税などの納税は58年度から大分市農協(本所、支店、各支所)でも取扱うようになりまし(税務部)

日吉原球場照明施設の利用申し込みを受け付けます

日吉原緑地内野球照明施設の利用申し込みを受け付けます。
 ▽利用期間 4月15日～11月30日

市では5月3日の憲法記念日にちなんで、毎年記念行事を行っています。

今年も次の行事を行いますので、ご利用ください。
 ▽その他 ①入場料は無料です。②講演に先立ち、記録映画を上映します。

くらしの相談コーナー

▽日時 5月11日(水)10時～15時
 ▽場所 大分文化会館第1ホール
 ▽相談内容 市政全般、法律、

日、19時～21時
 ▽使用料 照明使用料：2時間3千円、球場使用料：1時間百円(ただし、土、日、祝日は1時間百50円)

▽申込先 市管陸上競技場または、日吉原緑地内体育館事務室
 ▽申込方法 他の照明施設と同じで登録が必要です。
 詳しくは体育保健課(☎346111内線538)へ。

テレビ広報
ササのおみえ
 放映時間は毎週日曜日の11時55分～12時(OBSテレビ)
 4月24日 城東地区の春まつり
 5月1日 よみがえる遊歩公園

市長対話、家庭児童、心配ごと、身体障害者、母子、結婚、行政高年齢者職業、老人相談など
 ▽その他 ①料金は無料です。②法律相談を利用する人は予約制ですので、事前に相談内容を広聴広報課(☎346111内線270)へ連絡してください。(秘書課、広聴広報課)



住所が変わったときの手続き (担当：市民課)

4月は、人事異動の時期です。新しく大分市へ転入された方、市内で住居を変わった方は住所変更の手続きはお済みでしょうか。今回は住民登録の届け出について説明します。

●大分市へ引越してきたときは
 転入届
 他市の市町村から大分市へ引越してきたときは、14日以内に転入届を出してください。

▼届ける人 本庁市民課、各支所市民係、明野出張所のうち、新しい住所を管轄するところへ届けてください。(種田支所管内に引越してきた方は、本庁市民課でも届けていただけます)

▼届ける人 引越してきた本人または世帯主
 ▼届けるに必要なもの ・転出証明書(前住所の市町村長の発行したもの) ・印鑑 ・国民年金手帳(加入者のみ)

●他の市町村に引越すときは：
 ▼届ける人 引越してきた本人または世帯主
 ▼届けるに必要なもの ・転出証明書(前住所の市町村長の発行したもの) ・印鑑 ・国民年金手帳(加入者のみ)

転出届
 他の市町村に引越すときは、事前に転出届を出してください。
 ▼届ける人 (前と同じですが旧住所を管轄するところ)
 ▼届ける人 引越す本人または世帯主
 ▼届けるに必要なもの ・印鑑 ・印鑑登録手帳(登録者のみ) ・国民健康保険証(加入者のみ)

●市内で住所を移したときは：
 転居届
 市内で住所を移したときは、移った日から14日以内に転居届を出してください。

▼届ける人 (前と同じですが旧住所を管轄するところ)
 ▼届ける人 住所を移す本人または世帯主
 ▼届けるに必要なもの ・印鑑 ・国民健康保険証(加入者のみ) ・国民年金手帳(加入者のみ)

●世帯主を変更するときは：世帯主変更届
 世帯主が他の場所へ住所を移したり、死亡したときなど世帯主に変更があったときは、14日以内に届けてください。
 ▼届ける人 (前と同じですが住所を管轄するところ)
 ▼届ける人 新しい世帯主
 ▼届けるに必要なもの ・印鑑 ・国民健康保険証(加入者のみ)

募集

します

まちづくり作文

新市発足20周年を記念して、まちづくり作文を募集します。
 私たちの住む大分市を将来は「こんなまちにしたい」とか「こんなまちになってほしい」とかいったまちづくり全般のことや学校、公園、道路・交通問題など身近なことがらについて考えていることを自由に書いてくだ

さい。
 ▽応募方法 ①4百字詰原稿用紙に小学生3枚、中学生5枚、一般7枚程度書いてください。
 ②作文の裏に住所、氏名、年齢、職業(学校名)、電話番号を記入して、市役所内新大分市発足20周年記念事務局(荷揚町2番31号)までお送りください。
 ▽締切日 5月31日
 ▽審査 小学生、中学生、一般の各部門別に最優秀作品(一編)、優秀作品(数編)を選出し、表彰状と記念品をお贈りします。
 ▽発表 7月1日付の市報で入賞者を発表します。

▽その他 ①応募作品はお返ししません。②入選作品は作品集としてとりまとめ、関係者に配布します。
 ▽問合せ先 水道局管理課(☎1211内線33)へ。

「大分市歴史写真展」に展示する写真

新市発足20周年を記念して、9月末に「大分市歴史写真展」を開催します。
 皆さんの家庭や学校、事業所などに保存されている懐かしい写真(まちなまの変遷、建物、人物、祭り行事、教育、文化など)が



平和は母親の手で守ろう

「ホーホケキョ」3月に入って間もない朝、山深い里で生まれ育った懐かしい日々と錯覚するような気分が目覚めました。
 市内に住んで3年目、庭のメ

タセコイヤやナンキンハゼの木には、わずかの自然を求めて鳥が飛び交い、夏になると張り裂けんばかりのセミの合唱を聞き



王子北町秋好 民子

ますが、うぐいすの声で目覚めるのは初めてでした。
 2人の子供にそっと告げると、妹の方は「あっ本当だ」とびっくりして、うぐいすの声を喜んでいました。こんな朝にも、平和の尊さを強く感じます。
 最近、日本の状況は、不況に伴う財政困難を理由に福祉切り捨て、逆に軍事費は膨らんでいきます。子供たちの未来に平和が

あ朝以来、うぐいすの声は聞かれませんが、春の訪れを告げ回るのに忙しかけているのでしようか。

あればどしどしお送りください。なお枚数や大きさなどの制限はありません。

▽応募方法 住所、氏名、電話番号、簡単な説明を添えて、市役所内新大分市発足20周年記念事務局(荷揚町2番31号☎346111内線424、434、441)までお送りください。

▽締切日 5月31日
 ▽その他 郵送や持参できない場合、ご連絡いただければ係員が訪問します。

※写真展は、9月29日から10月4日までトキハ7階プラザで開催します。

「海と港」をテーマとした標語を募集します

語を募集します。

▽対象 小学校の児童を対象
 ▽応募方法 はがきに標語、学級名、学年、氏名を記入し、(株)鶴崎海陸運輸会社内大分港振興協議会事務局(中の洲1の8☎01135)まで、お送りください。

(大分港振興協議会)

市営住宅補充入居者

空家が生じたとき入居したい

ただ多く人を募集します。

▽募集住宅 全市営住宅(家族及び単身者向)ただし、上田町、大石町、裏川、新川、寺畑、大空、小池原、北各1種、2種、中の瀬、敷戸(各2種)の住宅は除く。なお、下徳丸(1種)住宅は現在若干の空家がありますので希望者は申し込んでください。

▽募集締切日 6月30日
 ▽受付場所 住宅課

県営分譲住宅の購入者

▽募集住宅

種類	住宅名	戸数
一般分譲	寒田団地	2戸
住宅	住公ひばりヶ丘団地	55戸
	佐野団地	3戸
地域特別分譲住宅	住公ひばりヶ丘団地	30戸
	佐野団地	5戸

▽募集期間 5月6日～12日
 ※58年度から募集以後、残宅地があれば随時先着受付をします。
 ▽その他 ①公庫資金と併わせて、県の個人住宅建設資金特別融資資金(融資限度額3百万円、年利5%)をご利用ください。ただし複数年多数の場合は抽選

②中戸次団地10戸を9月に募集します。

詳しくは、県住宅供給公社業務課(☎345135)へ。

移動図書館巡回日程

(5月10日以後は次回に掲載)


月日	場所	時間	
4月19日(火)	河原内小学校 判田中学校前 つつじヶ丘団地(東芝アパート前)	10時～11時 13時～14時 14時20分～15時	
	上り尾(若杉宅前) 美園団地 大内公民館	10時～10時30分 11時～12時 13時30分～14時30分	
	福良(海野商店) 吉野公民館 杉原(三浦商店)	10時30分～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分	
	敷戸西町第一集会所 敷戸新町広場 巨野原ハイッ広場前	9時40分～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分	
	敷戸南町営集会所 敷戸北町第四集会所 敷戸東町第七集会所	9時40分～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分	
4月20日(水)	松尾消防詰所横 松岡東芝社 市農協松岡支所前	9時40分～10時40分 11時～11時40分 13時30分～14時30分	
	下宗方公民館 田尻グリーンハウスストア駐車場 寒田団地ショッピングセンター前	10時～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分	
	市農協別保支所前 別保小学校 皆春神社前	9時40分～10時20分 10時40分～11時40分 13時30分～14時30分	
	国分台公共広場 国分団地 国分新町菊屋商店前	10時～11時 11時20分～12時 13時30分～14時30分	
	大村公民館 三佐公民館 住友社員会館前	9時40分～10時20分 10時40分～11時40分 13時30分～14時30分	
4月21日(木)	二目川鉄原アパート前広場 ひまわり団地 広畑海運子原社宅	9時30分～10時30分 10時50分～11時50分 13時30分～14時30分	
	市農協川添支所前 市農協高田支所 堂園公民館	9時40分～10時20分 10時40分～11時40分 13時30分～14時30分	
	中寒田バス停前 宮崎台第一児童公園下 ふじが丘山手区東子供公園	9時40分～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分	
	上戸次小学校 寒田団地南町寒田公園	10時～11時 13時～14時	
	光吉新町広場前 東植田公民館 ふじが丘大開工業所横	9時40分～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分	
4月22日(金)	ニュー明野タウン第一児童公園 高城団地(権原ストア前駐車場) 岡原第二入江興産社宅	9時40分～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分	
	明野南町集会所 明野元町集会所(N10-11) 明野東町集会所(N121-18)	9時30分～10時30分 10時50分～11時50分 13時30分～14時30分	
	葛木団地 久保山町 森町団地集会所	9時30分～10時30分 10時40分～11時40分 13時30分～14時30分	
	明野北町第七集会所 明野西町第二集会所 明野緑町第四集会所	9時30分～10時30分 10時50分～11時50分 13時30分～14時30分	
	長谷町広場 米良光明館 南下郡公民館	9時40分～10時40分 11時～11時40分 13時30分～14時30分	
4月26日(火)	明野北町第七集会所 明野西町第二集会所 明野緑町第四集会所	9時30分～10時30分 10時50分～11時50分 13時30分～14時30分	
	長谷町広場 米良光明館 南下郡公民館	9時40分～10時40分 11時～11時40分 13時30分～14時30分	
	深河内姫野竹屋横 東野台公園南 中の瀬団地	9時40分～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分	
	4月27日(水)	明野北町第七集会所 明野西町第二集会所 明野緑町第四集会所	9時30分～10時30分 10時50分～11時50分 13時30分～14時30分
	5月4日(水)	長谷町広場 米良光明館 南下郡公民館	9時40分～10時40分 11時～11時40分 13時30分～14時30分
5月6日(金)	深河内姫野竹屋横 東野台公園南 中の瀬団地	9時40分～10時40分 11時～12時 13時30分～14時30分	

月日	自治区	場所	時間
5月13日(金)	小池原	小池原二公民館	13時～15時
5月12日(木)	猪野	猪野上公民館	13時～14時
5月11日(水)	葛木	葛木公民館	9時30分～11時30分
5月10日(火)	二目川	二目川公民館	9時30分～11時30分
5月9日(月)	山下	山下公民館	9時30分～11時30分

明治校区検診日程

善意の泉

善意の寄付が、
相ついでいます。
おれ申し上げます。
(敬称略)



市へ
 △帆船市太 中戸次 △帆船保之助
 中戸次 △針宮二彦 月形 △泰善泰
 中島東 △長尾博 下戸次 △一万田
 忠彦 端登 △大分第一ライオンズク
 ラ △東邦生命保険相互会社大分支
 社 △キクチ種苗株 △チャール会
 大分

香典返し寄付
 (大分地区) △角野ヒロ子 末広町△
 河村千代 東萩原△樋田郁夫 城崎町
 △伊藤輝喜 上野丘西△木本あや子
 南生石東△鳥巣弘 牧△井端美恵 高
 城団地△小野正敏 羽屋△佐藤和昭
 大石町△岡本新助 顕徳町△牧主治
 向原西△野上光代 新川町△田北鎮生
 上野丘東△青木孝代 南下郡△佐藤敦
 大手町△麻生喜三郎 城南団地西町△
 尾藤賜郎 大道町△尾渡達男 中島東
 △尾玉健二 南生石西△清田寿平 中
 島東△大島静雄 羽屋△今村政治 都
 町△江藤通長 竹の上
 (鶴崎地区) △坂本政美 関園△三重
 野幸子 下徳丸△房本昌弘 森△合澤
 学 宮内内ハイランド△首藤トヨ子
 以上3月25日まで受付分

篤志寄付
 △福田聖太郎 名古屋市緑区青山△菅
 芳男 大阪市旭区高殿

**小池原△居垣匡 葛木
 (大分地区) △詫摩義弘 北
 (坂ノ市地区) △吉良義隆 木田△坂
 井 久原**



保健

お問い合わせは
保健予防課へ

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種を行います。希望者は都合のよい会場を受けてください。

▽対象者 3歳以上

▽受付時間 14時～15時

▽料金 ①義務教育終了の人から満65歳未満の人は一回につき400円。②義務教育終了前の人と満65歳以上の人。そして生活保護家庭、市民税均等割以下の家庭の人は無料。(証明できる書類をご持参ください)

▽予防接種の受け方 ①今回初

58年度日本脳炎予防接種日程表

1回目	2回目	会場名(小学校)
5月4日	5月12日	八幡、高田、田尻
5月6日	5月13日	明野西、川添、上戸次
5月10日	5月17日	金池、荏隈、別保、小佐井
	5月18日	植田
5月11日	5月18日	住吉、明野東、河原内
5月12日	5月19日	大道
	5月25日	寒田
5月13日	5月20日	南大分、東大分
5月17日	5月24日	宗方
5月18日	5月25日	桃園、松岡
5月19日	5月26日	津留、明治、敷戸、丹生
5月20日	5月27日	明野北、判田
	5月31日	長浜
5月24日	6月1日	神崎、日岡
	6月2日	坂ノ市
5月25日	6月2日	春日町
5月26日	6月3日	中島
5月27日	6月3日	豊府、横瀬、大在
5月31日	6月7日	滝尾、舞鶴、三佐、竹中、東植田、吉野
6月1日	6月8日	荷揚町、城南、明治北、鷺野
6月2日	6月9日	森岡、鶴崎、戸次、賀来

※学校内への車の乗入れはできません。

めて受ける人は、1週間から2週間の間隔で2回受ければ初回免疫ができます。②昨年2回受けた人は今回は1回だけ受ければよく、これにより基礎免疫ができますので以後は3から4年ごとに1回追加接種を受けてください。③問診票は各会場の受付に準備してありますので、責任をもって記入押印してください。

▽注意事項 予防接種には思いがけない事故が起こることがありますので、次のことに注意してください。①何か体に異常がある場合には前もって健康診断を受ける。②保護者は、子供の健康状態を詳しく問診担当の医師に話す。③体温は必ず各家庭で測ってくる。

▽接種できない人 ④発熱して

いる人や著しい栄養障害者。⑤心臓血管系や腎臓、肝臓の疾患にかかっている人で、その疾患が急性期、増悪期または活動期にある人。⑥接種しようとする接種液で、アレルギー症状を引き起こす恐れのある人や異常な副反応のあった人。⑦接種前1年以内に、けいれん症状のあった人。⑧妊娠している人。⑨BCG、急性灰白髄炎、風しん、麻しんの予防接種を受けた後、1カ月を経過していない人。⑩医師が、予防接種を行うことが不適当と認める疾患にかかっている人。

▽接種後の注意 ①接種当日は、過激な運動をしないこと。②入浴と飲酒はやめること。③接種部位は清潔に保つこと。

レントゲン健康診断

▽対象者 15歳以上の市民(ただし、17歳、18歳及び高校、大学、事業所などで検診を受ける人、妊婦は除く)

▽料金 無料

▽結果通知 異常のある人は、おおむね30日以内に本人あてに精密検査の通知をし、異常のない人には通知しません。

▽その他 ①この検診で結核、肺ガン、気管支拡張症、心臓肥

大症などがわかります。②受診券に住所、氏名などを記入して、必ず持参してください。③結核予防法で年1回の検診が義務づけられています。④他校区の人も都合のよい会場を受診できます。⑤健康手帳をお持ちの人はご持参ください。

松岡校区検診日程

月日	自治区	場所	時間
4月27日(水)	森町	森町団地	9時30分～10時30分
4月28日(木)	大津	大津公民館	13時50分～14時50分
4月27日(水)	尾崎	尾崎公民館	10時50分～11時30分
4月27日(水)	門上	門上公民館	9時30分～10時10分
4月27日(水)	市農協	市農協松岡支所	9時30分～10時10分
4月27日(水)	井	井公民館	13時
4月27日(水)	高橋	高橋公民館	10時30分～11時30分
4月27日(水)	毛	毛公民館	13時
4月27日(水)	井	井公民館	13時50分～14時50分

別保校区検診日程(明治校区久保山町を含む)

月日	自治区	場所	時間
4月27日(水)	皆春	皆春公民館	9時30分～11時30分
4月26日(火)	久保山	久保山公民館	9時30分～10時20分
4月26日(火)	久保山	久保山公民館	9時30分～10時20分
4月26日(火)	下鶴崎	下鶴崎公民館	13時
4月26日(火)	寺司	寺司公民館	9時30分～11時30分
4月25日(月)	小島	小島公民館	13時
4月25日(月)	徳島	徳島公民館	9時30分～11時30分
4月22日(金)	山川	山川公民館	13時
4月22日(金)	堀川本町	堀川本町公民館	9時30分～11時30分
4月27日(水)	三軒町	三軒町公民館	13時
4月27日(水)	西町	西町公民館	9時30分～11時30分
4月27日(水)	乙津	乙津公民館	14時20分～15時30分
4月27日(水)	住友	住友公民館	14時
4月27日(水)	八幡	八幡公民館	13時
4月27日(水)	八幡	八幡公民館	9時30分～11時30分
4月27日(水)	八幡	八幡公民館	14時30分

鶴崎校区検診日程

趣味の折り紙教室

- ▷ 期 間 4月21日から6カ月 毎月第1、第3木曜日の9時30分から11時30分
- ▷ 場 所 県立荷揚町体育館
- ▷ 参加料 5,000円
- ▷ 申込方法 当日会場で参加料と一緒に受け付けます。
- ▷ 問合せ先 県レクリエーション協会
(☎361111内線4518 木村まで)
(体育保健課)

県体クレー射撃大分市予選会

- ▷ 参加資格 市内在住で射撃協会会員の人
- ▷ 日 時 4月24日、5月1日、6月5日、6月19日、7月3日の9時から11時
- ▷ 場 所 湯山射撃場(別府)
- ▷ 種 目 スキート トラップ(100個撃)
- ▷ 申込方法 はがきに住所、氏名、生年月日、職業電話番号を記入のうえ、5月31日までに林正博(田尻グリーンハイツ西8組18番)あて申し込んでください。
▷その他 会員登録は随時受け付けています。
(体育保健課)

日曜園芸教室

- ▷ 日時 5月1日 9時~12時
- ▷ 会場 大分文化会館第1小ホール
- ▷ 内容 菊、朝顔の作り方
(園芸蕃産課)



城東地区春まつり

- ▷ 日時 4月17日9時~16時
- ▷ 場所 日岡球場
- ▷ 内容 餅まきやのど自慢大会、人形劇ぬいぐるみショー、抽せん会など。
(城東地区春まつり実行委員会)

家庭婦人スポーツ教室生

- ▷ 期間 軽スポーツ 5月9日~7月11日毎週月曜日
軟式庭球 5月14日~8月20日毎週土曜日
いずれも9時30分から11時30分
- ▷ 教室、会場など

教室名	会 場	定員	会 費
軽スポーツ	県立荷揚町体育館	50人	3,000円
軟式庭球	市営駄ノ原テニスコート	40人	3,000円

- ▷ 申込方法 希望者は往復はがきに住所、氏名、年齢電話番号、希望教室名を記入のうえ、4月25日までに体育保健課(荷揚町2番31号)あて申し込んでください(定員になり次第締切ります) (体育保健課)

大分市 姉妹都市 帯広市

新市発足20周年を記念して姉妹都市帯広へ
ミスみどりとともに親善訪問団募集

- ▷ 期間 5月14日~18日
- ▷ コース 大分空港~帯広空港~帯広市内~植樹祭参加(レセプション参加)~阿寒湖~摩周湖~層雲峡~旭川~札幌~支笏湖~千歳空港~大分空港
- ▷ 定員 90人 ▷ 会費 12万9,500円
- ▷ 申込方法 申込金2万円を添えて5月10日までに大分航空ターミナル(末広町一丁目1番20号☎360101)へ申し込んでください。
※主催 大分航空ターミナル(株)
※後援 大分市、東亜国内航空(株)
※企画 大分合同新聞社

料理と栄養の研究会員

- ▷ 対 象 本庁、大南、植田支所管内に住む婦人
- ▷ 募集人員 40人
- ▷ 期 間 58年5月~60年2月
- ▷ 日 時 毎月第1、第2木曜日、10時~14時
- ▷ 場 所 大分公民館(駄ノ原)
- ▷ 申込方法 はがきに住所、氏名年齢、電話番号を記入して保健予防課(荷揚町2番31号☎361111内線370)へ申し込んでください。
▷その他 第1回目の集会は、はがきで通知します。
(保健予防課)

市陸上記録会

- ▷ 日 時 4月29日 9時
- ▷ 場 所 市営陸上競技場
- ▷ 参加料 一般 1種目につき300円、リレー500円、高校 1種目につき200円、リレー 300円
中学 1種目につき100円、リレー 200円
- ▷ 申込方法及び問合せ先 4月25日まではがきで市陸上記録会事務局(千代町二丁目 東明高校 田中義博☎360201)まで申し込んでください。
(体育保健課)

高崎山山開き

- ▷ 日 時 5月5日(雨天の場合は5月8日)
- ▷ 集会所 柞原八幡宮(9時40分までに集合)
- ▷ コー ス 柞原八幡宮~城の腰~高崎山~柞原八幡宮
(山頂で山開きの神事を行い昼食後下山)
- ▷ 参加料 無料
- ▷ その他 弁当、水筒を持参してください。約12km歩きますので運動靴で参加してください。
- ▷ 問合せ先 大分史跡友歩会事務局(☎363770橋本祥案まで)
(府内友歩会・観光協会)

市報おおいだ 4月15日号

(毎月1日・15日)

編集と発行

大分市秘書広聴室

広聴広報課

印刷

三恵印刷株式会社